随時受付中

大阪府職員採用選考案内【ウェルカムバック採用】

令和８年 11 月 13 日
大　　阪　　府

１　選考職種、職級

○ 選 考 職 種　　募集職種のうち、大阪府において勤務実績がある職種
※募集職種の主な例は、一般行政職、土木職、建築職、農学職、環境職、獣医師職、保健師職、社会福祉職、心理職等。
すべての募集職種は、下のＱＲコードからアクセスし、ご確認ください。
※募集職種は、年度途中で停止又は追加する場合があります。

○ 職　　級　　退職時と同一又は下位の職級
※大阪府の管理監督職勤務上限年齢は､職員の定年等に関する条例第７条に規定のとおり、60 歳です。

２　受験資格

○ 結婚、出産、育児、介護、進学、転職等の理由により府職員を退職した人で、次に掲げる要件をすべて満たす人とする。

１　府職員として５年以上の実務経験を有すること
※一般職非常勤職員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、任期を定めて任用される職員又は会計年度任用職員として勤務した期間を除く
※休職・停職期間を除く

２　選考実施年度の翌年度の４月１日時点で定年退職となる年齢に到達していないこと

３　受験申込日の前日から起算して過去２年から 10 年までの間に退職していること

４　大阪府において、懲戒免職の処分を受けたことがないこと

５　大阪府において、分限免職（職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合の分限免職を除く）の処分を受けたことがないこと

６　定年により退職した府職員ではないこと

７　廃止前の特別退職措置要綱の適用を受けて退職した府職員ではないこと

○ 日本国籍の有無は問いません。
※　日本国籍を有しない職員は公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
※　日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

○ ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

１　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

２　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3　選考日及び選考方法

○ 選考日　　申込に応じて個別に実施します。

○ 選考方法　　面接考査及び府職員として在職していた期間における人事評価の結果により行います。

4　受験手続

受付期間	随時受付中
申込方法	**・インターネットにより申込みを受付けします。** 右のＱＲコードから申込みページにアクセスし、 必要事項の入力と以下の提出書類をアップロードしてください。 以下のホームページからもアクセスできます。 ≪大阪府職員採用案内（選考試験）ホームページ≫ （https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html）
提出書類	**◆ご自身の写真** 上半身、脱帽、正面向で半年以内に撮影した写真（jpeg 形式）

5　採用

・最終合格者は、原則として選考実施年度の翌年度の４月１日に採用する予定です。
　ただし、欠員の状況等により、選考実施年度中に採用される場合があります。
・また、12 月１日以降に申込みいただいた場合は、翌年度の４月２日以降の採用となる可能性があります。
　その場合の採用日については個別に調整させていただきます。
　ただし、採用時において、「受験資格」を満たさない場合には採用されません。

6　勤務条件等

○ 給与

給料月額は、退職時の職務の級及び号給を基礎に、退職後の経歴を加算して決定します。

※　年度末年齢 61 歳以上で採用された場合は、決定した号給の７割水準になります。（医師職を除く。）

※　給料月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※　再採用時の年齢等に関わらず、再採用後も、条件に応じて、退職手当の支給対象になります。

※　令和７年４月１日より、大阪府と国や自治体との退職手当の通算制度については、相互了解のもとに行われる計画的な人事交流による場合を除き廃止しています。

○ 勤務時間

原則として午前９時から午後５時 30 分又は午前９時 30 分から午後６時まで（午後０時 15 分から午後１時まで休憩時間）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

○ 休暇

年次休暇（年間 20 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は４月１日付採用の場合で、年末までの間に 15 日となります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

※令和8年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第 69 号）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。この結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、同法に基づき、一部業務に従事することができないため、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。

7　その他

○ 受験上の配慮（車椅子の使用等）が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を選択してください。

○ 申込書に記載された情報は、大阪府職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

○ 受験資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

【問い合わせ先】大阪府　総務部　人事課
電話番号　06-4397-3679　　FAX 番号　06-6944-7151